



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月12日

埼玉県知事
大野 元裕 殿

提出者

住 所 埼玉県越谷市流通団地1-1-12
氏 名 株式会社住宅資材センター
代表取締役 中内 晃次郎

電話番号048-989-7886 窓口事業推進課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)住宅資材センター (住宅リフォーム工事現場多数)
事業場の所在地	埼玉県春日部市下柳他
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成売上高 173.1億円 (2022年度実績)
③ 従業員数	245名 (2023年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→破砕→再生利用 廃プラスチック類→圧縮梱包→再生利用 がれき類→破砕→再生利用 繊維→圧縮梱包→再生利用 金属くず→破砕(圧縮)→再生利用 ガラス陶磁器→破砕→再生利用 廃油→固形化→圧縮→再生利用 混合廃棄物→破砕・圧縮梱包→再生利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙B 図-2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙A表2参照	
	排出量	別紙A表2参照	1323.87t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙A表3参照	
	排出量	別紙A表3参照	1403.31t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 再使用可能な部材の別保管及び再資源化可能な木屑、金属・ダンボールの分別の徹底 混合廃棄物の排出・委託比率の軽減及び関係者への周知・教育
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0 t
	(これまでに実施した取組) 当社は自ら再生処理・加工を行って利用したものではありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t
	(今後実施する予定の取組) 当社は自ら再生処理・加工を行って利用予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0 t
(これまでに実施した取組) 実績ありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t
(今後実施する予定の取組) 当社茨城県坂東市の中間処理施設において新築現場以外の産業廃棄物の処理キャパがまだありません。			

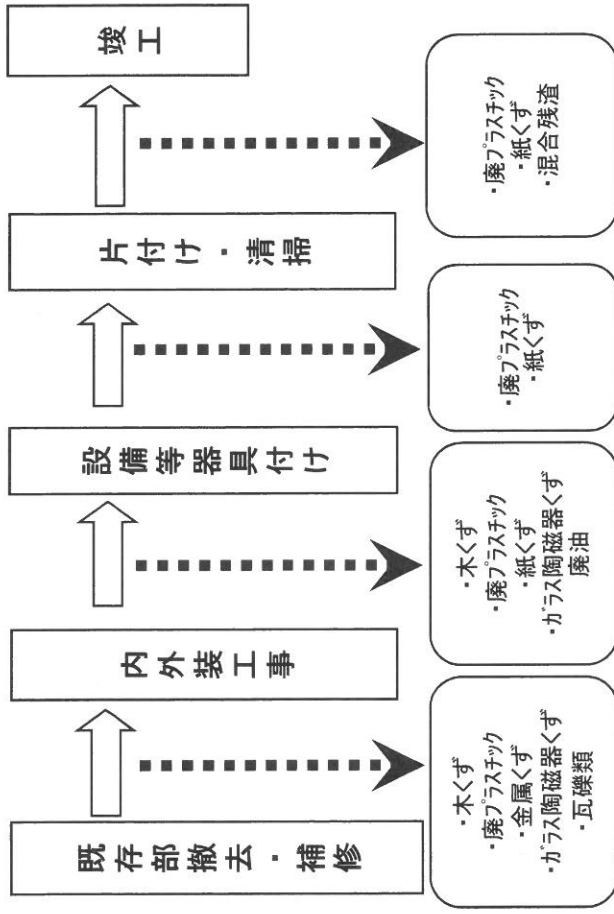
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度(2022年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 当社が自ら埋立て・海洋投入を行ってたものはありません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 当社が自ら埋立て・海洋投入を行う予定はありません。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度(2022年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙A表2参照
	全処理委託量	1323.87t
	優良認定業者への処理委託量	別紙A表6参照 1280.09t
	再生利用業者への処理委託量	別紙A表4参照 58.47t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(これまでに実施した取組) 木屑、金属類は極力再生利用の委託を徹底している	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙A表3参照	
	全処理委託量		1403.31t
	優良認定業者への処理委託量	別紙A表7参照	1356.89t
	再生利用業者への処理委託量	別紙A表5参照	61.98t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・現場分別の更なる細分化。極力再生利用業者へ処理を依頼する 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

住宅建築工事(主にリフォーム)の主な工程と廃棄物排出フロー <図-1>



ポラスグループ (株)住宅資材センターの廃棄物処理に関する管理組織図 <図-2>

